

自己点検事項

◇ 終夜睡眠ポリグラフィーの安全精度管理下で行うもの(D237-3イ)

(1)睡眠障害又は睡眠呼吸障害に係る診療の経験を5年以上有し、日本睡眠学会等が主催する研修会を受講した常勤の医師が1名以上配置されている。

(適 ・ 否)

- 点検に必要な書類等
- ・当該届出に係る常勤医師の出勤簿
 - ・当該届出に係る常勤医師の勤務経験が分かるもの
 - ・研修修了証

(2)当該保険医療機関の検査部門において、常勤臨床検査技師が3名以上配置されている。

(適 ・ 否)

- 点検に必要な書類等
- ・当該届出に係る常勤臨床検査技師の出勤簿

(3)終夜睡眠ポリグラフィー検査(携帯用装置又は多点感圧センサーを有する睡眠評価装置を使用した場合を除く)を年間50症例以上及び反復睡眠潜時試験(MSLT)を年間5件以上実施している。

(適 ・ 否)

- 点検に必要な書類等
- ・当該検査の実施数が分かるもの

(4)当該保険医療機関内で、睡眠検査に関する安全管理マニュアルを策定し、これを遵守している。

(適 ・ 否)

- 点検に必要な書類等
- ・当該届出に係る安全管理マニュアル

(5)日本睡眠学会から示されている指針等に基づき、当該検査が適切に実施されている。

(適 ・ 否)

医療機関コード

保険医療機関名